

平成30年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

目 次

はじめに	1
平成30年度予算の概要	2
平成30年度一般会計予算について	3
平成30年度一般会計予算の歳入について	4
平成30年度一般会計予算の歳出について	7
振興計画の基本計画に沿った予算事業	8
特別会計	
国民健康保険特別会計	38
後期高齢者医療特別会計	38
介護保険特別会計	39
水道事業会計	39
下水道事業会計	40

平成30年度施政方針並びに予算編成方針

はじめに

平成30年3月定例議会において、平成30年度一般会計予算案をはじめ、市政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の市政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を願うものであります。

内閣府から発表された平成30年1月の月例経済報告では、国内景気を「緩やかに回復している」としており、長野経済研究所でも県内経済の動きを「緩やかに回復している」と同様の基調判断を示しています。

このように戦後最長規模の経済回復が続いていますが、一部業種を除き個人所得への反映は鈍く、景気の回復を実感するまでには至っていないのが実情です。こうした中で、有効求人倍率は1.97（伊那管内29年12月現在）となり、人手不足感が強まっています。また、世界的な株価の急激な変動が世界経済に悪影響を及ぼすリスクもあり、経済の先行きには不安定さが払拭できない状況です。

日本の人口は減少を続けておりますが、首都圏への一極集中の流れは一向に改善する兆しが見えず、地方においては地域社会の縮小傾向が続いています。

箕輪町の人口は、社会増であったものの自然減が大きく平成30年2月1日現在、24,979人（住民基本台帳人口）となっています。

こうした状況の中、人口減少時代に立ち向かう第5次振興計画に沿って事業を展開してきており、一定の成果があったものと見ておりますが、計画の3年目となる平成30年度は、さらに力強く施策を進めていかなければなりません。明確な成果目標を達成し、皆様に事業の進展、変化が感じられる年にしてまいります。

平成30年度予算は、町の将来像、「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」に向かって、箕輪チャレンジ事業を中心に安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを目指す事業を盛り込んだ予算編成を心掛けました。

平成30年度予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、154億3,621万8千円でございます。

❖平成30年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位：千円、%)

会 計 名	本年度	前年度	比較	増減率	
一般会計	9,296,000	9,220,000	76,000	0.8	
国民健康保険特別会計	2,378,145	2,898,582	△ 520,437	△ 18.0	
後期高齢者医療特別会計	267,595	244,801	22,794	9.3	
介護保険特別会計	1,981,222	2,020,465	△ 39,243	△ 1.9	
小 計	13,922,962	14,383,848	△ 460,886	△ 3.2	
水道事業会計	収益的収入	499,983	499,031	952	0.2
	収益的支出	499,219	486,496	12,723	2.6
	資本的収入	10,700	10,700	0	0.0
	資本的支出	195,772	212,824	△ 17,052	△ 8.0
下水道事業会計	収益的収入	1,014,037	1,038,575	△ 24,538	△ 2.4
	収益的支出	1,014,037	1,038,575	△ 24,538	△ 2.4
	資本的収入	643,784	680,789	△ 37,005	△ 5.4
	資本的支出	994,499	1,038,365	△ 43,866	△ 4.2
合 計(小計+公営企業会計収益的支出)	15,436,218	15,908,919	△ 472,701	△ 3.0	

平成30年度一般会計予算について

平成30年度箕輪町一般会計予算額

92億9,600万円

人と産業が切り拓く地域創生型予算

平成30年度一般会計当初予算額は、92億9,600万円で、29年度に比べ7,600万円、率にして0.8%の増で、ほぼ、前年度同規模の予算となりました。

歳入では、地方財政計画や現下の経済情勢を受け地方交付税は減少を見込みましたが、町税はほぼ前年度並み、事業に充てる町債は増加を見たこと、財政調整基金からの繰入れを例年並みに見込んだことなどにより、総額では前年度並みを確保いたしました。

歳出では、「若者・女性活躍推進係」を設置し、これからの町の政策への提言、社会参画、協働など様々な角度から若者・女性に光を当ててまいります。

産業支援として、4月にオープンする「産業支援センターみのわ」を拠点として、企業相談支援員の常駐、増員をはじめ多くの支援メニューを用意したほか、農業では「農業応援団計画」を軸に農業の新たな可能性を展開するなど、町の産業を力強く支援してまいります。

日常生活での安全で安心のまちづくりを進めるため、防犯外灯の増設や夜光タスキの着用推進、運転免許自主返納の促進事業など幅広く展開いたします。

限られた財源の中で、将来に亘る町の発展の根幹である「ひと」人財育成、「しごと」産業の発展に力点を置いた施策を事業展開すべく、また、安全安心を実感できる事業を中心に、町民生活に立脚した予算編成をいたしました。

平成30年度一般会計予算の歳入について

一般会計予算款別一覧表 (歳入)

(単位：千円、%)

款	本年度 予算額	構成 比	前年度 予算額	構成 比	比 較	増減率
1. 町税	3,370,000	36.3	3,346,000	36.3	24,000	0.7
2. 地方譲与税	99,000	1.1	99,000	1.1	0	0.0
3. 利子割交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
4. 配当割交付金	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0	0.0
6. 地方消費税交付金	510,000	5.5	510,000	5.5	0	0.0
8. 自動車取得税交付金	21,000	0.2	21,000	0.2	0	0.0
11. 地方特例交付金	13,000	0.1	12,000	0.1	1,000	8.3
12. 地方交付税	1,820,000	19.6	1,890,000	20.5	△ 70,000	△ 3.7
13. 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
14. 分担金及び負担金	241,718	2.6	241,318	2.6	400	0.2
15. 使用料及び手数料	48,885	0.5	50,573	0.6	△ 1,688	△ 3.3
16. 国庫支出金	647,736	7.0	670,595	7.3	△ 22,859	△ 3.4
17. 県支出金	473,195	5.1	454,969	4.9	18,226	4.0
18. 財産収入	18,472	0.2	6,979	0.1	11,493	164.7
19. 寄附金	60,003	0.6	80,203	0.9	△ 20,200	△ 25.2
20. 繰入金	479,642	5.2	464,332	5.0	15,310	3.3
21. 繰越金	320,000	3.4	300,000	3.3	20,000	6.7
22. 諸収入	399,549	4.3	402,931	4.4	△ 3,382	△ 0.8
23. 町債	748,800	8.1	645,100	7.0	103,700	16.1
歳 入 合 計	9,296,000	100.0	9,220,000	100.0	76,000	0.8

町民税は、国内の景気が引続き緩やかな回復基調にあることから、**個人町民税**は、前年度比2.9%の増収を、また、**法人町民税**は、前年度比5.7%の増収を見込みました。

固定資産税は、3年に一度の評価替えの年であることから、家屋分の減収が大きく見込まれるものの、償却資産分が増加したことなどにより、前年度比1.7%の減収を見込みました。

軽自動車税は、前年度比3.0%の増収を、**町たばこ税**は前年度比4.2%の減収を見込んでおります。

町税全体では、33億7,000万円と、前年度比0.7%の増額を計上いたしました。

地方譲与税は、**地方揮発油譲与税**を2,900万円、**自動車重量譲与税**を7,000万円、合わせて9,900万円で、前年度と同額を見込みました。

利子割交付金は、300万円、

配当割交付金は、700万円、

株式等譲渡所得割交付金は、1,200万円とそれぞれ前年度同額を見込みました。

地方消費税交付金は、分配方法の一部改正もありましたが、影響は少ないとみており5億1,000万円と、前年度同額を見込みました。

自動車取得税交付金は、2,100万円と前年度同額を、

地方特例交付金は、1,300万円と前年度比100万円の増を見込みました。

地方交付税は、18億2,000万円で地方財政計画の状況、実績などを勘案し、前年度比7,000万円の減を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、2億4,171万8千円と前年度比40万円の増を見込みました。

使用料及び手数料は、公営住宅使用料など4,888万5千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金及び補助金、委託金を合わせて6億4,773万6千円、前年度比3.4%の減を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金などを見込み、4億7,319万5千円を計上いたしました。

財産収入は、土地建物貸付収入、基金の運用収入が主なものですが、土地売却収入も見込み、1,847万2千円を計上しました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を6,000万円見込むなど、6,000万3千円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを3億8千万円見込んだほか、ふるさと応援基金からの繰入れなど合わせて4億7,964万2千円を計上いたしました。

繰越金は3億2千万円を見込みました。

諸収入は、3億9,954万9千円を見込みました。

町債は、町道の改良・舗装補修工事等に充てる地方道路等整備事業債、公共事業等債など、合わせて7億4,880万円を計上いたしました。庁舎空調設備工事に係る起債などが増えたため、前年度比では16.1%の増となりました。

なお、地方交付税の財源不足を地方の起債として賄うために発行する**臨時財政対策債**は、前年度より2,000万円少ない、4億1,000万円を見込んでおります。

平成30年度一般会計予算の歳出について

一般会計予算款別一覧表 (歳出)

(単位:千円,%)

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比較	増減率
1. 議会費	104,089	1.1	108,574	1.2	△ 4,485	△ 4.1
2. 総務費	1,337,296	14.4	1,157,112	12.6	180,184	15.6
3. 民生費	2,516,887	27.1	2,534,854	27.5	△ 17,967	△ 0.7
4. 衛生費	1,207,964	13.0	1,210,728	13.1	△ 2,764	△ 0.2
6. 農林水産業費	523,907	5.6	553,012	6.0	△ 29,105	△ 5.3
7. 商工費	507,242	5.5	493,662	5.4	13,580	2.8
8. 土木費	963,763	10.4	919,507	10.0	44,256	4.8
9. 消防費	348,142	3.7	368,268	4.0	△ 20,126	△ 5.5
10. 教育費	824,307	8.9	887,275	9.6	△ 62,968	△ 7.1
11. 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12. 公債費	929,403	10.0	945,008	10.2	△ 15,605	△ 1.7
14. 予備費	30,000	0.3	39,000	0.4	△ 9,000	△ 23.1
歳出合計	9,296,000	100.0	9,220,000	100.0	76,000	0.8

一般会計歳出予算の概要につきましては、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

<人のつながりと協働のまちづくり>

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みを支援するため、平成16年度に創設した**地域総合活性化事業交付金**、区事務支援金を引続き計上いたしました。地域集会施設の建設・改修に対しての補助金について、公民館と同じ補助率（1/2）として支援してまいります。また、昨年度同様、緊急事案対応分として予備費に留保した形で予算化しました。

女性活躍や男女共同参画の推進に向けて、町では平成29年度に男女共同参画推進協議会や女性活躍井戸端会議により、アンケート結果などを基に様々な検討を行ってきました。

平成30年度は**第2次箕輪町男女共同参画計画**をスタートさせ、男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が支え合い、共に職場や地域を創り上げていくことができる男女共同参画社会の実現に向け取組みます。

また、女性の起業、就業や学びの場づくりなど女性活躍のサポートができる体制づくりを進め、女性活躍の推進を図るとともに、町づくりや地域づくりに積極的に女性が参画できるよう努めてまいります。

また、若者の社会活動や町の施策への参画を促す方策として、従来通りのやり方を見直すなど、若者にとって魅力を感じ参画しやすいよう工夫してまいります。

地域間交流事業として、引続き豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会を通じた交流を行います。

また、**外国人の生活支援**の一環として、庁舎内に外国人生活支援相談員を配置し、配布文書等の翻訳、来庁者通訳、就学児童生徒及び保護者の通訳など、外国人居住者の皆様へのサービスの向上、快適な箕輪への定住を目指します。

専門的な法律的知識を必要とする問題解決のため、引続き、顧問弁護士による**無料法律相談**を実施し、町民の皆様の不安解消の機会を設けます。

<安全・安心の推進>

災害などから命と暮らしを守るため、自助・共助・公助それぞれの立場での力を十

分發揮できるように自主防災組織・防災士連絡会等への支援と連携、情報収集伝達システムの向上、地域防災計画やハザードマップの情勢に応じた見直しを行い、**災害に強いまちづくり**に取り組めます。

箕輪町における消防の体制は、平成27年4月に広域化されており、常備消防が充実してきている現状ではありますが、消防団の果たす役割は多く、火災時の初期出動や残火処理、山火事、風水害、地震、捜索活動など、地域住民に密着した活動を求められています。社会情勢の変化、車社会の進展のなか遠隔地への就業者が増える傾向にあり、加えて高学歴化に伴い県外への就業や少子化により団員の確保が難しい状況であり、団員定数の見直しを行いました。そのような現状ではありますが、引続き消防団を中核とした地域防災力の拡充強化のため、消防団装備の充実、団員の確保、出動率の向上及び消防団員の家族に対する支援などを図り、**消防体制の充実強化**に努めます。

このため、平成30年度は、消防団員の装備の充実を目的として安全靴を導入します。また、災害時における初期対応強化のため、町内全15地区の**自主防災組織への育成事業支援及び防災士の養成**を継続します。

平成29年5月に国際再認証となった**セーフコミュニティ**は、住民一人ひとりがセーフコミュニティに対する認知を深めるとともに安全安心な暮らしを実感できるよう、引続き「地域の絆」「協働」「継続」をキーワードとして、全町内への水平展開に取り組んでまいります。特に、平成30年度は、日常生活における安全安心に向けた取り組みとして、防犯外灯の増設や夜光タスキの着用推進、高齢者の運転免許自主返納の促進事業を新たな取り組みに、幅広く展開してまいります。

推進にあたっては関係機関・団体はもとより、地域に根差す地元企業の協力や、若者や女性の参画が求められており、推進組織や体制を見直しながら、さらなる**安全安心なまちづくり**の水平展開に努めてまいります。

地域住民が一体となり取組まれている地区セーフコミュニティ推進協議会に対しては、連絡会を開催しながら情報や課題を共有するとともに、セーフコミュニティ活動推進補助金により地区の取り組みを支援し、少しずつ着実な浸透を進めます。

また、高齢者が加害者、被害者となる事故も多く発生している中、引続き人波作戦や広報、啓蒙活動など**交通安全対策**に取り組んでまいります。

<快適な生活環境の整備>

【資源の循環】

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環

型社会の構築が必要です。

町内の木質資源を薪、チップとして有効活用するとともに、いつでも利用いただける資源回収拠点を併設した、**みどりの資源リサイクル事業**を引続き実施し、更なる資源の循環を目指します。

可燃ごみとして処分していた生ごみをたい肥化し、可燃ごみの減量と資源化をする**生ごみ資源化モデル事業**は、平成22年の事業開始から9年目を迎えます。現在、町内4地区で取組みを行っていますが、年間約140tがたい肥化され、平成28年度からは、この生ごみからできた肥料を町内で販売しています。

生ごみの減量化の取組みとして、家庭での**生ごみ処理機購入に対する補助金**を平成11年度から実施し、平成28年度までの18年間で1,026基の補助を行ってまいりました。平成30年度からは新たに、**生ごみのひとしぼり運動**を実施し、生ごみの約80%を占める水分の減量に取り組むことにより、可燃ごみの更なる減量化を目指してまいります。

廃食用油リサイクル推進事業(BDF精製事業)は、年間約8,000リットルの燃料を精製しています。この燃料は、公用車や公共施設の冷暖房に利用しているほか、町内の野菜ハウス栽培の暖房燃料としても利用いただいています。

【広域によるごみ処理の推進】

上伊那地域内の一般廃棄物を広域処理するため、ごみ処理施設の統廃合、ごみ減量化・資源化の推進、負担の公平性の確保を大きな柱としたごみ処理費用有料化などを行ってきました。上伊那広域連合では、ごみ処理施設の統廃合を進めるため、**新しいごみ中間処理施設**について平成31年4月の稼働に向けた工事を進めています。

【環境美化】

環境美化統一行動に多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいています。

ごみの不法投棄は、環境の悪化とごみに対する意識の低下につながります。町民一体となって防止に努め、啓発活動を進めてまいります。

アレチウリをはじめとする特定外来植物は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしています。**特定外来植物防除**のための統一行動日を設定し、地域ばかりでなく、企業や団体での駆除活動を進めるよう広報などの対策の強化とともに、防除活動団体に対する必要物品等の助成を引続き行います。

【地域公共交通】

平成21年度から運行している**みのちゃんバス**は年間3万人の皆様にご利用いただいています。また、平成29年4月から、伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに**伊那本線**の運行も開始しています。

高齢化が進行する中、高齢者を中心とした公共交通のあり方について、コミュニティバスだけでなく様々な交通手段を含めた活用の検討を進めてまいります。

また、平成39年の開業を目指すリニア中央新幹線に伴う飯田線の活用、三遠南信自動車道の開通を見据えた地域振興策についても検討してまいります。

【消費者保護】

特殊詐欺の被害にあう高齢者が増加する中、**特殊詐欺被害防止**のため、高齢者の消費者被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークによる見守りや声かけ等の取組みを引続き行います。

<移住定住推進事業>

移住定住促進施策としては、情報発信メディアの整備や移住定住・職業相談体制などプラットフォームづくりをはじめ、各種助成制度の創設を進めてまいりました。引き続き、みのわチャレンジ「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住チャレンジにより、Uターンによる移住者や定住者の増加を目指します。

移住に関する情報誌「田舎暮らしの本」本年2月号では、“住みたい田舎”のランキングの総合部門において、箕輪町は昨年に引き続きランクインをいたしました。

移住定住の促進に向け、Uターン専用サイト等による情報発信や東京、名古屋での移住相談会への積極的な参加、**移住定住アドバイザーの配置**など、移住相談者に対し、きめ細かな対応を引続き行ってまいります。また、町の魅力発信強化のため、町ホームページやSNSの更なる充実を図るとともに、箕輪町に想いのある方々を「みのわファンクラブ」と位置づけお力をお借りするなど、総合的に町の知名度向上に努めてまいります。

移住定住支援策としては、夫婦いずれかが40歳未満の**若者世帯の住宅取得**に対し、**定住支援奨励金**により、引き続き若者の定住を進め、併せて空き家バンクへの登録促進のため空き家の片付けや改修に対する支援や環境保全の面や土地の有効利用を促すため、空き家解体への支援を行ってまいります。移住定住に向けて課題となります「仕事」については、無料職業紹介事業に取り組んでおり、仕事と住居探しを両立させたワンストップ窓口を引続き実施します。

空き家や空き店舗等については、さらなる解消に向け、リノベーションによる新たな活用策など、他地域の先進事例について、空き家等の所有者や建築関係者、一般住民など様々な主体に広く知っていただくとともに、空き家等を地域の資源と位置づけ、活用策も見据えながら、実際に町内を歩き意見交換を行うことにより、賑わいの創出等を目指す「まちづくりワークショップ」を開催してまいります。

<理解され信頼される行政運営>

町職員の人材育成と適正な処遇を図り、職場・職場外研修、国・県・豊島区への派遣研修、ビジネスリーダー養成を目指すワークショップ講座・人材マネジメント研修等への派遣研修により、政策形成能力の高い職員を育成するとともに、課題となっているテーマについてプロジェクトチームによる政策研究を進めてまいります。

また、行政経営計画について見直しを行ってまいります。

平成30年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	地域総合活性化事業交付金 地域活性化のため、協働のまちづくりとして区が自ら行う事業支援及び区・常会加入促進に資する。(区事務支援金、緊急対応分含む)	41,500
継	南信交通災害共済掛金負担金	490
拡	地域集会施設建設、改修事業補助金	7,188
箕・継	男女共同参画事業(女性活躍推進コーディネーター報酬、アクションプラン推進委託料など)	6,825
継	地域間交流事業 (豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会)	4,000
継	外国籍住民生活相談業務	1,440
継	消防団出動協力家族報償金支給	1,200
新	消防団員安全靴購入	2,025
継	消防施設等整備補助金	4,187
継	災害時用備蓄等消耗品	818
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	206
箕・継	セーフコミュニティ関連委託料	1,711

箕・継	セーフコミュニティ活動推進補助金	1,400
新	交通安全対策関連消耗品(夜光タスキ等)	2,000
拡	交通安全対策工事費 (防犯外灯増設含む)	14,796
新	運転免許自主返納支援事業	1,000
新	公衆無線 LAN の整備	6,500
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	2,945
箕・継	生ごみ資源化モデル事業	7,550
箕・継	生ごみからできた肥料販売	60
継	生ごみ処理機購入補助金	600
箕・新	生ごみのひとしぼり運動	250
箕・継	廃食用油リサイクル推進事業(BDF精製事業)	2,171
継	新ごみ中間処理施設建設負担金(上伊那広域連合負担金)	119,050
継	ごみ・資源物収集業務	63,548
継	特定外来植物防除活動補助金	500
箕・継	町内巡回バス運行业務委託	17,746
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通(伊那本線)負担金	11,900
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	200
箕・新	高齢者の交通対策施策検討	200
継	消費者行政啓発用パンフレット作成	400
新	芝宮公園墓地駐車場整備事業	13,311
継	個人番号カード交付事業費補助金	4,974
箕・継	移住体験ツアー業務委託料	149

箕・継	移住フェア開催業務委託料	1,000
箕・継	空き家解体事業補助金	2,000
箕・継	若者世帯定住支援奨励金	17,600
箕・継	移住定住相談員設置事業	2,480
箕・継	空き家改修費、片付け補助金	2,500
箕・新	まちづくりワークショップ業務委託料	1,000
拡	音声告知放送設備の更新整備	2,094
箕・継	国、県等への職員研修派遣	8,350

❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

<健康づくりの推進>

町民一人ひとりに、心身の健康の大切さを認識してもらうための普及啓発と健康づくりを実行できる事業の推進を目指してまいります。また、町の皆様とともに取り組むため新たな健康増進計画を平成30年度に策定いたします。

自身の健康や生活習慣を見直すための健康診断や各種がん検診の受診と、健康についての認識を深めていただく健康講座への参加、気軽に取り組めるウォーキングを組み合わせることでポイントが貯まる**健康ポイント事業**は、平成29年1月から849人の参加がありました。参加者には継続した取り組みを呼びかけてまいります。また、若い頃から健康づくりに取り組んでいただくために、健康ポイント事業の企業などへの周知に力を入れるとともに、活動量計や活動量計読取りシステムの利用促進、町内にあるウォーキングコースのPRも行っております。げんきセンターとげんきセンター南部は利用料を100円に下げたこともあり、両施設合わせて月平均で延べ124人利用者が増加しております。引続き利用促進を図ってまいります。

平成17年度から行っている**みのわ健康アカデミー**は、平成30年度、14期生が

入学することとなります。この事業は、運動や健康的な生活習慣の取組みを一年間指導することで、卒業時には体重、血圧、血糖値などの数値が改善し、卒業生の一人当たり医療費は国民健康保険被保険者の一人当たり医療費より少なくなるなど成果を上げています。アカデミー卒業生は587人となり、卒業後も仲間づくりや健康づくりの啓発活動などが期待できます。

健康づくりの推進のためには、疾病予防と早期発見も大変重要であります。箕輪町は高血圧症と脂質異常症を併せ持つ方や血糖値が高い方が多い傾向にあることから、保健指導や訪問指導により疾病予防や重症化の予防に力を入れてまいります。また、特定健診の受診率は44.7%で年々上昇しておりますが、県平均の46.5%は下回っておりますので、がん検診の受診とともに引続き受診勧奨を行ってまいります。

平成30年度は、第2期国保データヘルス計画や第3期特定健康診査等実施計画を実施していく年となりますので、箕輪町の健康課題の解決が図られるよう保健指導に取り組んでまいります。

胃がん予防事業としましては、45歳の方を対象に平成29年度から行っているリスク検診の対象年齢を42歳の方にも拡大して実施いたします。また、子宮頸がん検診については、検診実施機関を拡充し、より検診を受診しやすい環境を整えてまいります。

予防接種事業は、各種定期予防接種を引続き実施することで、感染症の予防とまん延防止に努め、里帰り先など県外の医療機関で接種した予防接種費用の公費負担補助を実施してまいります。

歯科保健事業は、全てのライフステージに応じた歯科保健対策に取り組んでまいります。養護教諭との連携を図りながら学童期における歯科指導を実施し、成人期においては20歳から60歳までの10年ごとの節目に無料で受けていただく**歯科ドック事業**を引続き実施し、定期的な歯科健診及び歯の大切さを認識してもらい、生涯現役の健康な体づくりを推進してまいります。

精神保健事業は、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指した箕輪町自殺対策計画を平成30年度に策定いたします。自殺対策は地域全体での取組みが必要であり、特に、働きざかりの方に対して支援ができるよう、計画策定を通して地域全体、関係機関とのネットワークづくりを進めてまいります。昨年9月より町ホームページに開設したメンタルチェックシステムこころの体温計は、月平均1,283件の利用があります。自身の状態を知ることによって早期に何らかの支援につながることを期待されるため引続き周知してまいります。

<共に生き、支え合う福祉のまちづくり>

社会構造の複雑化や経済状況の変化により、生活困窮やひきこもり、虐待など多くの課題への対応が求められてきていますが、多様なニーズについて、すべてを公的な福祉サービスだけで対応することは困難な状況になっています。

このような中、必要とされるものは行政サービスとともに、地域における支え合いの体制づくりであり、支援活動を行う住民のつながりの再構築が重要になります。

具体的には、地域支え合い体制づくりの取組みとして、**ボランティアセンター活動事業**の拡充、また、**住民支え合いマップ**の活用などを社会福祉協議会や区・地区社協等との連携により進めるとともに、地域において身近な存在である民生児童委員の皆様や福祉に関係する団体等にそれぞれの強みを生かしていただき、包括的に支援できるネットワークづくりを引続き推進します。

また、上伊那8市町村が設置した認知症の高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**の活用により、引続き認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに取組んでまいります。

医療費給付事業は、乳幼児、障がい者、母子・父子家庭等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を行っており、子育て世帯や障がい者の方々などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

特に、子どもの医療費については、平成30年8月から医療機関での一部負担金について窓口無料化を実施します。500円の受給者負担金を除き窓口での支払いが不用になる、いわゆる「現物給付方式」を所得制限なしで行うことにより、大幅な負担軽減を図り、引続き子どもを大切に作る取組みを進めます。

<障がい者が共に暮らせるまちづくり>

地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づく事業を行うとともに、引続き町単独による障がい者支援事業を推進してまいります。

障がいのある方や難病の方が安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**地域生活支援事業**と**障がい福祉サービス**を引続き実施してまいります。

また、上伊那障害者総合支援センター、上伊那圏域自立支援協議会、各種関係団体と連携を図りながら、地域ニーズでもある障がい者の活動、居住の場の誘致・設置と町単独福祉サービスの充実や地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

近年、社会環境の変化などから急増している精神疾患への対応をはじめ、障がい

者支援には、まだ多くの課題が見受けられることから、今後も課題解決に向け事業を推進してまいります。

子育て世代や障がい者の皆様の利用、また、世代間交流の場等だれでも自由に利用できるコミュニティ空間として多くの皆様に利用いただいている「みのわ〜れ」につきましては、引続き運営委託に係る予算を計上いたしました。

また、障がい者の皆様への支援を充実するため、新たに、いわゆる居場所として活用いただける施設を整備いたします。

この施設は「みのわ〜れ」のサテライトとして位置付けるもので、障がい者の皆様が気軽に立ち寄れるよう町の中心市街地に設置し、相談支援のスタッフを常駐させ、更に障がい者の皆様に寄り添った支援を行うため、整備・運営に係る予算を計上いたしました。

<高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

超高齢社会を迎え、日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しております。特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、福祉・介護職員の人材不足をはじめ多くの課題を抱えている状況となっています。

箕輪町においても65歳以上の高齢者は、現在、人口で約7,200人、高齢化率も29%に迫っており、増加傾向は今後も続いていくものと考えられます。

このような状況に対応するため、町では、2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される**地域包括ケアシステム**の構築に取り組んでまいりましたが、制度の浸透や地域の皆様のご協力をいただく中で、一部の地域においては具体的な取り組みが始まり、一定の方向も見えてきていることから、引続き町全体の体制づくりを進めてまいります。

具体的には、箕輪町地域包括支援センターを中心に、**在宅医療と介護の連携**に向け医療・介護関係機関との調整を進めるとともに、増加する認知症高齢者への対応として、すまいるサポート事業の拡充と**認知症初期集中支援チーム**による活動の展開に努めてまいります。

また、介護保険制度の改正に伴い町では平成29年4月から、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行いたしました。

高齢者の方が介護が必要になる前から**介護予防**に対して意識を高く持ち、住み慣れた地域で健康的な生活を続けていけるように、従来から取り組んできた「いきいき

塾」をはじめとして「いきいき100歳体操」など、高齢者の生きがいと健康づくりが地域の中で進められるよう積極的な支援を行ってまいります。

現在、地域のボランティアによる高齢者等の集いの場、いわゆる「サロン」が町内各地で立ち上がっており、これをさらに推進するため、引続きサロン運営に必要な備品等の整備に対して財政支援を行うとともに、生活支援コーディネーターの配置や生活・介護支援サポーターの養成に努め、地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

高齢者の社会参加は大きな生きがいづくりでもあり、引続き長寿クラブやシルバー人材センター等への支援を行ってまいります。

既に到来している超高齢社会への対応は、行政、地域住民、民間事業者等様々な主体が、それぞれの役割分担の下、連携して行われることが重要であるため、町は引続き時代の変化に対応できる新たな地域づくりを積極的に推進してまいります。

平成30年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	みのわアカデミー第14期生	3,072
継	若年層(特定健診の対象外20歳~39歳)の循環器健診事業	2,434
継	各種がん検診事業(胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮・ピロリ菌・胃がんリスク検診)	36,015
算・継	活動量計読み込みシステム事業	827
算・拡	健康ポイント事業	1,659
継	町社会福祉協議会運営費補助・地域福祉活動事業等委託	55,888
継	医療費給付事業	87,232
継	町単独福祉医療費給付事業	49,138
継	町障がい者地域活動支援センター事業(みのわ~れ分)	8,684
新	町障がい者地域活動支援センターサテライト事業(みのあ~る)	2,830
算・継	地域ふれあいサロン支援事業補助金	1,000
継	家族介護等支援事業	14,094

継	介護保険特別会計繰出金	284,441
継	障がい者地域生活支援事業	25,545
継	障がい者福祉サービス給付費	346,000
拡	社会福祉総合センター管理料	3,560
新	社会福祉総合センター耐震診断業務	6,794

❖ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

結婚支援の推進については、未婚化・晩婚化・少子化が進む中で、一組でも多くの男女が結婚まで進むことができるように、引続きスポーツレクリエーションなどの交流イベントを開催し出会いの場を創出するとともに、自己研鑽や将来を見据えた人生設計を考えるセミナーを町内企業と連携しながら開催します。

さらに、結婚支援事業の組織体制を見直し、アドバイザーによる相談・マッチング・お見合などに重点を置き、個々の状況に応じた支援を図ります。

<子育て支援のための保健事業>

産科医療機関が町内に新規開業した場合の費用補助制度を引続き行い、町内に産科医療機関を確保することにより、妊婦が安心して出産できる環境づくりに取り組みます。

妊婦が健診費用の心配をせず、出産までに必要とされる14回の健診、4回の超音波検査及び血液検査等が受診できるように、妊婦健診費用の補助と、育児不安の解消、経済負担の軽減のため、生後1ヵ月児の乳児一般健康診査の補助を引続き実施します。核家族が多くなる中、子育てや育児に不安のあるお母さんに対する切れ目のない支援を関係課が連携をとり行ってまいります。

また、妊娠期間中の口腔内の病気や虫歯が、胎児にも影響を及ぼすことに着目し、妊婦が無料で歯科健診を受けられる妊婦歯科健康診査「プレママ歯ッピー事業」を引続き実施いたします。

少子化対策の充実としては、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図る

ため、不妊治療費補助金制度、男性不妊治療費補助金制度、不育症治療費補助金制度を引続き実施いたします。出産後の育児不安解消や母子の健康保持を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、出産後の産婦を対象に医療機関や助産所において、母体管理、育児支援及び母乳相談など、**産後ケア、育児・母乳相談事業**に係る費用の補助事業を実施してまいります。産後ケアについては、入院のみでなくデイケアでも利用できるようにして、子育て支援を充実いたします。

新生児の全戸訪問事業は、保健師により育児相談等を引続き実施するとともに、未熟児養育医療費の給付と、該当児及び母親への保健師による訪問事業を引続き実施してまいります。

<育児・子育て支援>

生まれた子ども、家族にお祝い品を贈ることで、家族に対する感謝の気持ちを表すとともに、子育ての町としての機運の醸成を図ることを目的に**子育て応援！誕生お祝い事業**を引続き実施してまいります。また、子育てに関する情報やテキストを記載した**箕輪町オリジナルの「子育てノート」**を配布してまいります。

こども相談室は、保健師、保育士、家庭相談員及び教育相談員を配置します。これによりサービスを必要とする親子がアクセスしやすい体制や情報の一元化を図るとともに、切れ目のない相談・支援体制を引続き実施してまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている二つの**子育て支援センター**は、より親しみをもって利用される施設となるように、事業を実施してまいります。また、地域の子育てサークルの充実のため、地域子育て支援事業補助金を継続するとともに、人的な支援を行い活性化を図ってまいります。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期入所生活支援事業を継続します。利用者の増加がみられる一時預かり保育は、沢保育園と子育て支援センターに集約する事業に変更し、保護者のニーズに対応してまいります。

子育て支援アプリや**子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」**を更に活用し、子育て世代へ必要な情報を発信してまいります。

保育園は、保護者の期待に応えるため、保育士の専門性を高める研修を充実させるとともに、地域の特徴や自然を生かした特色ある保育を実施してまいります。

増加する未満児保育に対応するとともに、全園で長時間保育を実施します。また、支援を必要とする児に対応するため加配保育士21人を配置し、一人ひとりの発達を見極めた支援計画に基づく保育を実施するとともに、保護者支援を推進します。

子育てに伴う経済的負担軽減策として、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親等

世帯や多子世帯の保育料の軽減を引続き実施します。

保育園施設につきましては、老朽化した屋外遊具を計画的に整備し、園児が安全に遊べる環境整備を継続して実施します。また、夏の暑さ対策として保育室にエアコンを設置し、保育環境の改善を進めてまいります。

子育て環境の整備として、平成28年度から建設に着手してまいりました**沢保育園**は、平成29年12月に新園舎が完成しました。園庭整備につきましては、平成30年5月末を目標に進めているところです。また、**木下の保育園**の建て替えにつきましては、建設のための土地収用法事業認定手続きを進め、事業認定後の土地購入費を計上いたしました。

こども発達支援事業所若草園は、リハビリに関する専門職を確保し、障がい等のあるお子さんの療育、保護者への相談・支援を充実してまいります。また、利用者に対して手狭になっている施設については、移転先を検討してまいります。

平成30年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・拡	結婚支援事業の推進（ライフプランセミナー、交流イベント他）	4,057
継	妊婦健康診査事業	21,902
継	乳児一般健康診査	1,213
箕・継	不妊治療費助成・男性不妊治療費助成・不育治療費助成	2,408
継	子育てノート	540
箕・継	産後ケア、育児母乳相談事業	966
継	未熟児養育医療費給付事業	1,454
箕・継	子育て応援！誕生お祝い事業	4,725
箕・拡	一時預かり保育事業	3,730
箕・継	病児・病後児保育事業	24,346
箕・継	こども発達支援事業所 若草園 事業	22,075
箕・継	保育園屋外遊具整備事業	3,000

箕・継	保育園空調設備整備事業	10,000
新	保育園給食室設備設置工事	1,416
箕・新	木下の統合保育園建設事業	75,609

◆ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<雇用の創出と人材の育成>

平成28年度地方創生拠点整備交付金を活用して整備しました「産業支援センターみのわ」につきましては、平成30年度から稼働することとしております。レンタルオフィスや研修室などを備えた創業支援のための施設として、女性や若者などが創業しやすい環境をつくるとともに、インターネット通信環境を活用し、若者や女性等、働きに出ることが困難な方々が、時間や場所を選ばず在宅で仕事ができる新しい働き方「クラウドソーシング」の普及を進めるなど、人口減少に歯止めをかけるため、当該施設を活用し、創業や移住定住支援を一体的に進めてまいります。

<産業の活性化>

○農業関係

農地に関連した制度は、町農業委員会において、平成29年1月から農地取得の下限面積を全町一律30アールとし、地域ごとの差をなくしました。また、町に住むことや5年以上耕作するなど一定条件を満たせば、下限面積を5アールとすることや、箕輪町空き家バンクに登録された土地付き空き家を取得する場合は、1アールから農地取得が可能となるようになりました。これによって農業を行おうとする皆様にとっては、農地がより取得しやすくなっており、移住定住希望者の増加も期待しています。

4月から法改正を受けて新しい農業委員会が発足します。農地利用最適化推進委員を新設し、担い手農家への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地等の利用の最適化について指針に基づいて強力に進めていきます。

町では、農業委員会とともに、現在取組んでいる「人・農地プラン」や農地中間管理機構を活用して農地の集団化に取組み、認定農業者などの経営安定を図ってまいり

ます。また、農家の減少により荒廃農地が発生することを防止し、農村風景を維持するため、国の中山間地域農業直接支払事業交付金や町独自の**条件不利農地耕作支援事業補助金**等により農地の耕作への支援を図ってまいります。

町の農地保全に大きな役割を担っていただいている農事組合法人「みのお営農」に対しては、引続き次世代の担い手を育成するための支援などを行ってまいります。

生産者・農家による、生産や出荷を主目的とした農地の利用に加えて、消費者や都市住民を含めた多様な主体が、農地を使うこと・農作業を支援すること・農ある暮らしを楽しむことを通じて、「農地が農地として使われ続ける環境を作る」ための一連の施策を、「**箕輪町農業応援団計画**」として実施してまいります。

具体的には、農家の皆様の作業支援ニーズに対して、町民の皆様が「農業サポーター」として農作業を支援する仕組みを検討します。

また、多様な主体による農業作業支援の一環として、町内の企業や事業所の皆様の社会貢献活動のニーズを活かし、地域の田園風景の維持につながる活動（田畑の畔草刈り、お米の栽培契約、看板の撤去等）につなげていく「田園風景の里親事業」を行います。

地産地消の取組みについては、小中学校における町内産農産物の利用を現在の20.1%から向上することを目指し、にこりこをはじめ、JAなどと協力し、町内産農産物の供給体制を強化します。また、箕輪町の酪農家の乳量が約半分を占める「酪農家のおもてなし牛乳」の利用を促進し、酪農の町としての地産地消を推進します。

平成22年から実施してきたグリーンツーリズム事業については、指導者の高齢化などから協議会としては解散しましたが、その成果として多くのリピーターという町のファンを生み出しました。町では引続き農の魅力の切り口として、都市農村交流を継続してまいります。

その一環として、にこりこ西部に夏野菜を中心とした栽培指導付きの菜園を新設、「交流菜園」として町民のほか、都市住民にも貸し出す事業を始めます。眺望のよさと、にこりこなどに併設する立地から、町の魅力を農を通じて感じてもらうとともに、畑の管理を通して町に通っていただきます。収穫物でバーベキューを楽しむなど町民との交流の場についても設定し、心繋がる交流を推進します。

また、「農ある暮らしの魅力発信事業」として、「農ある暮らし」をテーマに、一年を通して質の高い情報発信のためのコンテンツ(写真・動画)の作成を行い、「農」を切り口とした町のPR素材として、都市農村交流のツールのみならず、移住・就農・観光・町民向け地産地消PRなど、町の新たな魅力発信の素材として活用します。

にこりこ一帯の東側にJAが整備中の観光農園についても、通年で外から人を呼び込む大きなツールとして期待しているところであり、にこりこ一帯の整備と併せて協

力関係を作っていきます。

地域おこし協力隊については、平成30年2月に新たに1人「食」を切り口とした隊員が着任しました。町の農産物の魅力を「活かし・楽しみ・食べる」場づくりをお願いしています。町民の皆様には「農ある暮らしの豊かさ」を感じ、町の食べ物の素晴らしさに改めて関心を持っていただける機会を作ってまいります。

にこりこり一帯のリニューアルにつきましては、平成29年「にこりこり一帯にぎわい会議」からの提言を頂き、現在は担い手としてJAの皆様と協議を行っているところです。都市農村交流の核となる施設としても期待されますので、整備内容を含めて新しい担い手と検討し、できるだけ早期に方向性を出してまいります。

また、従来から実施しておりました都市部の物産展等における農産物等の販売については、販売を契機とした継続的な取引事例など一定の効果はあったものの、目的とする「農家の所得向上や農を切り口とした町のPR」への成果効果がはかりがたく、見直すこととしました。

米政策は、30年産からは国からの生産数量目標の配分と米の直接支払交付金（10a当たり7,500円）が廃止され、農業者の主体的な判断により需要に応じた米の生産が行われることとなりますが、国が示した需給見通しなどによる情報を基に県から市町村別に生産数量目安値が提示され、これを基に適正量の生産に取り組んでいくこととなります。町としては水田の有効活用のため、引続き転作作物扱いとなる水田活用米穀（加工米）に取り組むほか、WCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付を図ってまいります。

○林業、農業基盤整備関係

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから順次進めてまいります。

このほか、防災減災事業として中央自動車道に架かる水路橋の長寿命化に取り組む県営事業や、土地改良区が維持管理主体となる水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を図ってまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うものですが、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。

林業関係では、森林の多面的機能の維持保育や除間伐に対して引続き町単独事業として嵩上補助を行います。5年間の継続が決まった森林づくり県民税を活用した事業が拡大されたことに伴い、森林づくり推進支援金等を有効に活用し、県道や町道等沿線の景観形成森林整備を新たに行ってまいります。

また、個人所有が多い里山の整備を促進するため、県や関係機関と連携し地域のと

りまとめ役の発掘を行ってまいります。

松くい虫の被害は年々北上し、辰野町でも被害が確認されるようになりました。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施するほか、特に被害の多い福与地区の伊那市境で、被害林をすべて伐倒し別の樹木を植林する**樹種転換**を引続き実施し、緩衝帯を設けることで被害拡大の進行スピードを遅らせる効果を狙ってまいります。

農作物に甚大な被害をもたらしている鳥獣対策は、**鳥獣被害対策実施隊**を組織し、町猟友会の協力を得ながら、引続き被害防止に努めてまいります。

○商工業の振興

町の主要産業である製造業につきましては、小規模事業所が多く景気動向に左右されやすい産業構造となっていることから、地域経済の持続的な発展には、働く場の確保や産業を担う人材の育成などが重要となっております。全国的な問題にもなっている人手不足につきましても、町内企業への影響も顕著化してきております。

新規学卒者など若者の町内への就職と定住を促進するため「**未来を担う若者正規雇用補助金**」、将来の町のものづくり産業の担い手を支援する「**長野県南信工科短期大学校修学助成金**」の支給も継続して行ってまいります。また、新たな取組みとして、製造現場で働く若者に焦点をあて、就職前の学生の皆様に「ものづくり」の魅力を伝え就業者の確保につなげるとともに、現場で働く若者の交流や意見交換をすることにより仕事に対する魅力や誇りを再認識してもらう取組みとして「**輝く現場プロジェクト**」を実施してまいります。

地域資源の発掘・育成と産業への活用として、**ものづくり支援相談員**につきましては、町内企業における高いものづくり技術を町内外への発信や、企業間マッチングなどに着実に成果をあげており、引続き配置をしていきます。

4月から開所を予定しております「**産業支援センターみのわ**」につきましては創業支援オフィス、コワーキングスペース、研修室などを備えた起業創業支援と、支援員による既存企業の経営、継承問題、人材育成等を、隣接する箕輪町商工会や国、県の関係機関と連携をしてワンストップの支援体制を行うことが出来る産業の拠点施設を目指し、女性や若者などが創業しやすい環境をつくり、創業と移住定住支援を合わせたネットワークで人口減少に歯止めをかけることも併せて取組んでまいります。

中小企業の技術競争力の強化と次世代に向けた新産業の創出、高付加価値化に資することを目的とした新たな施策として、特許権や実用新案権の出願料の一部補助をする「**知的財産権申請料補助金**」、新製品などの試験手数料の一部補助をする「**工業製品**

試験手数料補助金」を行います。また、昨年より実施しています「新技術及び新製品開発事業補助金」も継続して実施いたします。

既存企業への施設更新や設備投資などの促進を図るため、工場等の新增設や償却資産、用地取得経費に対しての補助金、また、事業経営に必要な資金調達を円滑にするための商工業振興資金のあっせんとそれに伴う利子や保証料の補助など町商工会と連携を密にし引続き実施してまいります。

企業誘致につきましては引続き**企業振興相談員**を配置し、既存企業の規模拡大や他地域からの企業誘致の推進に努めてまいります。

また、工業分野における将来像や方針を示し、工業の更なる活性化と振興を図るための工業ビジョンについて一年をかけ策定をしてまいりたいと思います。

○観光の振興

ながた自然公園をながたの湯、ながた荘、さらに「にこりこ」「たべりこ」といった施設と関連付け、自然と健康と癒しを楽しめるエリアとして誘客宣伝を推進してまいります。また、ながた荘・ながたの湯などの建物や設備は老朽化が進んでおり、維持補修経費が増加傾向となってきたことから、今後の施設の維持改修等についても引続き検討を進めてまいります。

みのわブランドとしての町の主要な観光資源である赤そばの里、萱野高原、ながた自然公園、箕輪ダムもみじ湖等の環境整備を引続き進めてまいります。また、**もみじのライトアップ**につきましては大変好評をいただいております。今後さらにもみじ湖の魅力向上や誘客による町内飲食店、宿泊施設など町内への利用促進を図るとともに、町観光協会主催のもみじ湖ウォーキングをはじめとするイベントも、参加者ニーズを常に取入れながら実施してまいります。

広域的な観光については、上伊那版DMOの平成30年10月設立を目指して検討していますが、設立後も箕輪町として他地域との組み合わせによる観光を幅広く検討してまいります。また、辰野町、箕輪町、南箕輪村で構成する**上伊那北部観光連絡協議会**では、独自のイベントを企画運営するなど、上伊那北部エリアの観光資源を互いに活かした誘客宣伝活動も行ってまいります。

2018みのわ祭りにつきましては、昨年、会場を松島区仲町に移し開催しましたが、今後会場の定着に向け取り組みます。今回で30回目の節目を迎え今まで以上に多くの皆様の参画をいただき、より大勢の町民が楽しむことができる祭りとして実施してまいります。

平成30年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新	産業支援センターみのわを核とした新たな働き方プロジェクト	4,500
箕・継	新規就農者住居費補助金	180
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	9,000
継	人・農地プラン作成関連経費	348
箕・継	町営農支援センター・営農支援事業交付金	1,200
箕・新	農業応援団 農業サポーター事業	1,019
箕・新	農業応援団 交流菜園事業	709
箕・新	農業応援団 食を通じた農の魅力再発見事業 (地域おこし協力隊事業)	3,673
箕・新	農業応援団 農ある暮らしの魅力発信事業	2,000
箕・拡	農産物等販路拡大事業補助金	1,000
継	にこりこー帯リニューアル検討経費	2,000
継	多面的機能支払交付金事業交付金	32,874
継	各区要望水路改修等工事	11,827
継	防災減災事業(水路橋長寿命化)(県営事業)	2,800
新	景観形成森林整備事業	1,489
継	森林整備事業(町単独嵩上分)	7,863
継	松くい虫伐倒くん蒸事業	12,056
継	松林保護樹林帯造成事業(樹種転換)	21,000
箕・新	産業支援センターみのわを拠点とした産業支援事業	5,613
新	企業支援(主任)相談員・企業振興相談員の配置	6,180

新	工業ビジョンの策定	3,433
新	輝くゲンバプロジェクト	2,725
継	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商品券発行等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等) ・商工会総合振興事業(地域産業振興等)	18,700
箕・継	新技術及び新製品開発事業補助金	5,000
箕・継	未来を担う若者正規雇用補助金	3,000
新	知的財産権申請料補助金	320
新	工業製品試験手数料補助金	300
継	工場等設置事業補助金	32,500
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	480
新	観光施設工事請負費(ながた荘エアコン入替工事等)	43,168
継	みのわ祭り実行委員会補助金	8,250
継	箕輪町観光協会補助金 (もみじ湖ウォーキング、土産品開発、PV作成等)	3,960

❖ 5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

<景観の保全など>

景観や自然環境の保全・育成と、調和のとれた開発を目指し、平成27年に町景観

条例を制定し、平成28年度から**景観行政団体**となっていますが、引続き、条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

おおむね5年ごとに行う都市計画基礎調査（県に協力）を実施し、市街地面積や交通量などの基礎数値をまとめます。

天竜公園やセンターパークは一層親しまれる公園となるよう、支障木の伐採や剪定など適切な環境整備を行ってまいります。

<道路橋梁等の整備>

社会資本整備総合交付金事業では、引続き大出と沢をつなぐ町道51・52号線の道路築造工事と松島東町の町道6・316号線の改良事業に取り組みます。防災・安全面では、天竜川に架かる明神橋の長寿命化工事や、橋梁の近接目視点検及び橋梁長寿命化修繕計画の見直しに着手いたします。なお、平成29年度からの繰越事業として、町道1号線に架かる八乙女地区の日向橋の長寿命化工事及び町道142号線沢地区の道路改良工事を実施いたします。

また、平成29年度に実施しているFWD調査結果を受けて、**舗装長寿命化事業**として、町道1号線中原地区などの舗装修繕事業を計画しています。

狭あい道路整備等促進事業としては、町道115号線沢・大出地区の改良工事に向けた用地購入費や用地測量経費を計上しております。

交通安全対策工事関係では、町道3号線大出地区の転落防止柵設置やグリーンベルトの設置経費を計上いたしました。

各区からの要望事業では、道路整備事業として町道705号線北小河内ほか1路線の計上、舗装補修、側溝等修繕事業として、町道55号線木下地区の舗装打ち替えや町道7号線松島の側溝改修など合わせて37か所の改修工事を計画したほか、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上いたしました。

<国県道等の整備促進>

各期成同盟会への負担金などを引続き計上し、国道改良や県道改良などの要望活動を行ってまいります。

<公営住宅の整備と長寿命化>

平成29年度に策定した公営住宅長寿命化計画に基づき、上古田公営住宅の改修設計に着手する予定です。また、老朽化した長岡公営住宅の屋根の修繕も計画するなど、維持補修を行ってまいります。

<インフラの維持管理等>

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応の必要な補修作業を引続き行ってまいります。また町の管理する準用河川の堆積土の撤去などに取組み、各区を支部とする町道路河川愛護会に対する補助を継続するなど、**道路河川の維持・管理**を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断及び耐震補強について、引続き補助を行ってまいります。

<上下水道事業>

上水道事業、下水道事業につきましては、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

平成30年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 町道51・52号線道路築造工事 町道6・316号線道路改良事業 町道1号線舗装修繕工事 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全) 橋梁長寿命化工事(明神橋) 橋梁長寿命化近接目視点検委託	175,534
繰越	(H29からの繰越事業) 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化工事(町道1号線日向橋) 道路等の改良整備事業(町道142号線)	76,160
継	道路等の改良整備事業 各区要望による町道705号線北小河内地区ほか1路線	12,570
継	道路等の維持補修 各区要望などによる町道55号線木下地区ほか36か所	92,830
継	狭あい道路整備等促進事業 町道115号線沢・大出地区	9,030

箕・継	交通安全対策工事 町道3号線大出地区転落防止柵設置 グリーンベルト設置	3,300
継	河川環境整備事業	1,700
新	公営住宅の改修・維持補修 上古田公営住宅改修設計業務 長岡公営住宅屋根修繕工事	6,842
継	【上水道事業】配水設備工事事業 配水管布設替工事等(上古田水系、松島町道5号線関連ほか) 北島水源ほか配水池の電気・機械設備更新工事ほか	29,230
箕継	【上水道事業】配水設備工事事業 宅地造成関連配水管布設工事(三日町田中城ほか)	9,500
継	【上水道事業】第5次拡張事業 未接続箇所解消配水管布設工事(木下国道バイパスほか)	10,800
新	【上水道事業】アセットマネジメント策定業務	9,936
継	下水道事業会計への繰出 農業集落排水事業分 156,000 千円 公共下水道事業分 503,000 千円	659,000
継	【下水道事業】雨水排水計画による排水路整備工事	10,000
継	【下水道事業】雨水排水計画再検討委託業務(第3排水区)	3,000
継	【下水道事業】農集排接続事業(工事費)	40,000
継	【下水道事業】公共下水道不明水対策(管路流量調査)業務委託	4,320
新	【下水道事業】下水道接続推進補助金	3,150
新	【下水道事業】処理場機能強化調査・計画策定業務委託(北小河内)	4,509

❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのみち

相手を尊重し、共に学び合うことを通して、お互いに高め合うことを大切に考え、地域やまちの良さを知り、郷土愛を育み、住む人や想う人にとって、ふるさとになるまちづくりを目指し、「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を進めるため、3つの基本方針に沿って事業を進めます。

1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として家庭・地域・学校・保育園・企業などが、教育・人材育成に参加・連携し、交流や学びを通して、地域社会への貢献したいと思える意識を育む教育を進めます。

あいさつ運動の推進や各地区の見守り隊との連携、夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習などへ地域の方のボランティア参加をいただき引き続き実施していきます。

小・中学校におけるキャリア教育について多くの事業者の協力をいただき、地域と児童生徒をつなぐ第5回キャリア教育フォーラムでの交流を図っていきます。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む**信州型コミュニティスクール**を全小中学校で実施し開かれた学校づくりを推進します。

また、ふるさと学習「箕輪学」については、平成30年度は資料集の発刊を行い、地域に愛着と誇りを持つ機会の創出に一層の推進を図ります。

さらに小・中学校におけるふるさと学習の充実、地域を知る**新任教職員の現地研修**などを実施します。

小学校5年生の**臨海学習**は、3年目を迎えて箕輪町・浜松市庄内友好交流協定を結んでいる浜松市で実施してまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進していきます。また、児童遊園については子育て世代が安心して利用していただけるよう、遊具の安全点検の実施や環境整備に取り組めます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別を無くし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、学習機会の

充実に努め差別意識の解消を図ります。そのために、公民館活動や企業、各種団体を対象とした講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努め、差別意識の解消を図ります。

2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、戸外あそびや運動あそび、絵本の読み聞かせを積極的に保育に取り入れ、子どもの心と体の発達を促します。また、各保育園の特徴や自然を生かし、子どもの五感を刺激する事業や保護者の学びの場を提供するいきいき保育創出事業を実施してまいります。

安心して小学校入学を迎えるために「もうすぐ いちねんせい」を活用して、保育園から小学校への円滑な接続のためのプログラムを推進します。保育園と小学校の連携を深め、小学校との交流事業や英語あそび・英語活動を実施してまいります。

学力向上に向けた施策として、教職員の指導力向上を目指した「キャリアアップを扶（たす）ける各種研修の実施」、「授業の充実に目指す校内研修の充実」を通し、教職員一人ひとりが、「学校づくりの根幹は授業づくりである」という自覚を深める学校づくりを継続します。その推進役として、学校教育指導主事を引続き配置し教育先進自治体との**教育連携**を進めます。また、中学生の学力向上を図るため、数学・英語・国語の補助教員を継続配置いたします。

子どもの育ちの連続性を支える保・小・中の連携で、未来を担う子ども達が社会的に自立した人間になれるよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小中学校の教育活動が豊かに展開されるよう支援してまいります。

「子育て観」を学校と家庭で共有する**グレード・アップPLAN**を引続き全小中学校で実施し、小中が連携して子どもと保護者、学校が協力して、**自己肯定感を育みながら健やかな成長**を支えていく体制を整えてまいります。

生きる力を育成する学校教育の推進として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる、「**基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力**」を育む取組みを進めます。新学習指導要領改訂に伴い、**小学校英語の教科化への対応**や情報化の進展に合わせた**ICT**（情報通信技術）を駆使しての情報活用能力を育成する教育が求められています。小学校英語の教科化への対応では、平成30年度より5・6年生で**2時間の英語を先行実施**して本格実施に備えていきます。ICT関係では、平成29年度西小学校に15台児童用タブレットを導入し、平成30年度は更に**中部小学校へ35台導入**して小学校でもICT教育を進めていきます。

国際交流員配置事業については、小学校にNLTを3人、中学校にALTを1人配置します。小学校では、平成32年からの英語教科化を見据え平成30年度から移行期間になるため、先導的に取組んできた英語遊び、英語活動をベースにしながら教科化に向けた試行を行っていきます。

食育推進については、ふきはら給食の日を毎月1回実施するなど、食育と地産地消の活動を推進し、地域の高齢者との交流を進めていきます。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーションを育めるよう進め、子どもが図書館に入る本を選ぶ「選書会」を継続実施するとともに、図書館司書の研修を充実させ、NIEへの積極的な取組み、学校図書館を活用した授業への参画、図書館司書を中心とした情報発信基地としての図書館運営の充実を図ります。

学校教育振興交付金により、各学校が主体的で魅力ある学校づくり、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた学校運営を支援してまいります。

すべての子どもの学びの保障支援事業については、教育相談、特別支援教育の充実のために相談員や介助・支援を必要とする児童・生徒のための介助員・支援員を継続して配置し、きめ細やかな対応に努めます。いじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実、不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童・生徒の心に寄り添う支援体制を充実させます。また、経済的支援の必要な児童生徒への就学支援を行い義務教育の円滑な実施を図ります。学童クラブは、全小学校区で開設し適正な学童保育が出来るよう取組みます。

3 社会とつながりを持ち学び続ける教育の推進

近年の国際化・情報化・価値観の多様化を背景に、時代に対応した社会教育の推進が求められています。特に地域や社会への住民の関りが希薄になるなかで、地域住民が自主的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要であり、ふるさとの伝統文化の継承、芸術・文化・スポーツの振興に、地域住民が自発的に参画し、より高い欲求を満たすことができるよう支援や取組みを行います。

芸術文化の振興については、町民が芸術文化活動に自主的に参加し、充実した生涯学習を実践・体験できるよう町民等のニーズに合った鑑賞・参加・交流など、機会の充実を図ってまいります。

みのわ町民文化祭については、創作活動に励んだ作品や練習成果を披露し、お互いに認め合い高め合う「手作りの文化祭」として、幅広い世代が参加し鑑賞していただけるよう進めます。

生涯スポーツの振興については、年齢や性別を問わず、体を動かすことを通して他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう生涯スポーツの振興を図ります。特に、フェンシングや町内一周駅伝大会など、箕輪町を代表するスポーツや行事を振興し、町民の一体感や町の魅力を向上する取組みを進めます。

フェンシング事業については、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会開催を通して同競技の振興を推進し「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、競技の普及拡大、選手強化や育成を図るための講習会などを開催します。

箕輪町町内一周駅伝大会は、スポーツを通じて健康な心身の育成と町民相互の親睦や絆を深める事業です。多くの方にご参加いただき、応援をいただけるよう進めます。また、平成31年度の第60回記念大会に向けて検討を行います。

町民有志の実行委員会と協働で実施している天竜健康ウォークは、さらなる充実を図り「ウォーキングのまち箕輪」を全国に発信し、町の活性化に努めます。

また、町民の皆様はもとより、箕輪町に町外・県外等から訪れ参加していただき、町の知名度向上や交流人口の増を図るとともに、住民参加型による町民の一体感や町の魅力を向上させるよう、みのわナイトラン&ウォークイベントを開催します。

今後のスポーツの振興については、スポーツ人口の増加や底辺拡大を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行う子どもスポーツ体験教室など様々な種目のスポーツ振興に取り組めます。

公民館の成人大学・学級や各種講座では、受講生が人とのつながりを大切にしながら教養を深めていきます。町社会福祉協議会等と連携した「社会参加と認知症予防」等の講座や公民館イベントへのボランティア参加など社会参加型の学習を実施します。さらに、若い世代を対象とした講座や事業を実施して幅広い世代が関わることで、地域の絆やつながりを深めていきます。

公民館分館活動は、分館主事会を開催するなど分館相互の情報提供や共有を図り、分館の活動を活発にすることで地域活性化を進めます。

博物館を中心とした歴史・文化の伝承については、ふるさとの歴史や文化を次世代に伝え、先人から受けた文化の襷を後世に継承していけるよう、各種文化財の保護に努めるとともに、町民が主体的に参加できる地域に根差した活動を展開します。

博物館事業では、引続き「町内まるごと博物館事業」を展開し、身近で親しまれる博物館を目指すとともに、中学生向けのふるさと学習「箕輪学」の資料集を刊行します。

文化財保護事業では、町の大切な財産である各種文化財の保護・管理について、全体的な視点から適切な保存に取り組むとともに、信州みのわ「東山山麓歴史の道」事業

を含めた町全体の文化財の普及と保護に努めます。

図書館については、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて読書や文化に親しみ、学びや教養を高める場として、世代間交流室（なごみーな）も活用しながら利用者の利便性を重視した充実を図ります。

図書館事業は**知の情報拠点**として、利用者のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努めます。また、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。

読育推進事業では、保育園や小中学校との連携を図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取り組めます。

平成30年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	いきいき保育創出事業	692
箕・継	運動あそび事業	1,733
拡	児童学習用タブレットパソコンリース料(50台)	3,840
継	校務用パソコンの更新(5年リース) (小学校 4,504 千円、中学校 1,600 千円)	6,104
箕・継	英語指導外国人講師委託	29,394
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員、介助員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する。	43,189
継	学校教育指導主事の配置	3,024
箕・継	スタディサポート事業 (夏休み寺小屋教室 160 千円、学習指導員謝礼 600 千円)	760
箕・継	教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援する。	4,500
継	デジタル教科書の活用(小学校 1,826 千円、中学校 344 千円)	2,170
継	箕輪町・浜松市庄内地区友好交流協定締結先で小学校5年生の臨海学習の実施	500

新	文化芸術大会出場者激励金	30
継	児童遊園遊具設置工事	2,500
継	文化センター施設改修工事 舞台機構更新、展望テラス腰パネル改修、エレベーター機能維持等	11,527
拡	文化センター自主事業委託料 日本の太鼓 in みのわ、古田人形芝居定期公演、人権講演会 出張！なんでも鑑定団	6,470
箕・拡	みのわナイトラン&ウォークイベントの開催	8,032
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催	7,865
箕・継	フェンシング競技力向上事業	1,000
箕・新	オリンピックメダリストによるランニング教室の開催	100
新	藤が丘体育館バスケットボールライン改線工事 社会体育館ギャラリー手摺改修工事	1,770
新	山ノ神マレットゴルフ場コース設備修繕	751
継	みのわ町民文化祭の実施	2,879
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	762
箕・継	青年世代を対象とした講座の実施	50
継	郷土誌デジタルアーカイブ事業	400
箕・継	ふるさと学習「箕輪学」資料集の刊行	2,000
継	東山山麓歴史の道事業	444
継	伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動事業	1,010

平成30年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

平成30年度特別会計予算について

❖ 国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を23億7,814万5千円**と定めるものです。平成30年度は、国民皆保険制度が達成されて以来の大改革と言われる国保制度改革が行われます。この改革で財政運営主体が県となることにより、町の予算は**前年度より18.0%の減**となっております。被保険者数は企業等の雇用状況が良くなってきていることから、前年度より451人減の5,200人を見込んでおります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤であり地域医療の確保と健康増進に貢献しておりますが、構成的に高齢者層の割合が多く医療費が高い、財政面では低所得者層が多いことなど、運営は不安定なものとなっております。今回の制度改革では、都道府県が財政の運営責任主体となり市町村と共に保険者となることで、財政を安定化し効率的な事業運営を行っていくこととなります。資格手続、保険証交付、各種申請などは今までどおり市町村が行います。箕輪町は長野県が定めた納付金を納めるために、県が示した標準保険料率を参考にして、町の条例において保険税率を決定し、賦課、徴収を行うこととなりますが、県の標準保険料率は3方式を基本としているため、町では平成30年度から国保税の算定方式を今までの4方式から資産税割を無くした3方式への変更を行いました。平成29年度に税率の改定を行っていることや、制度改革の当初から数年は国や県からの補助金も投入されることから、税率の上げ幅を抑え、平成29年度とほぼ同額の徴収となるように改正を行いました。国民健康保険運営協議会の答申内容に沿った改定となっておりますが、今後も医療費の増加が見込まれますので、引続き、徴収率の向上や県と協力して医療費抑制に向けた保健事業の取組みに力を入れてまいります。

❖ 後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を2億6,759万5千円**と定めるもので、**前年度比9.3%の増**となっております。

被保険者数は、3,627人とし、103人の増を見込みました。

歳入は保険料の2億286万7千円と、低所得者の保険料軽減分、徴収事務費としての一般会計からの繰入金为主なもの。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金

及び事務費が主なものであります。

引続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営を行ってまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を19億8,122万2千円**と定めるもので、**前年度比1.9%の減**となっております。

主な歳出であります介護保険給付費は、18億3,391万円を見込み、前年度に比べ5,691万2千円、3%の減額となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料額につきましては、ここで策定いたしました第7期介護保険事業計画に基づき条例で定めておりますが、低所得世帯に対しては引続き保険料の軽減を図ってまいります。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりがますます重要となります。

高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を基本とし、昨年4月から開始した「**介護予防・日常生活支援総合事業**」による介護予防や、課題となっている認知症高齢者に対する施策も積極的に進めてまいります。

介護保険事業につきましては、引続き適切な介護サービスの提供と介護保険料により、需要と供給のバランスのとれた施策の展開を進めてまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、**収益的収入は4億9,998万3千円**で、**前年度対比0.2%の増**となっております。**収益的支出は、4億9,921万9千円**で、**前年度対比2.6%の増**となっております。

資本的収支の収入は1,070万円の前年度同額、**支出は1億9,577万2千円**で、**8.0%の減**となります。差し引き不足額の1億8,507万2千円については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

水道料金は、使用水量の増加を考慮し若干の収入増を見込みました。

アセットマネジメント(長期的資産管理計画)を策定し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるよう、経営戦略へ反映させ経営の健全化に取り組んでまいります。

建設改良事業は、引続き第5次拡張事業に基づき幹線の未接続箇所の解消を図り、安全で安定した水道水の供給を行います。また、防災・減災の視点から老朽管の耐震化改修と布設替工事を計画的に推進するとともに、安定経営のための経費の節減に努めるとともに一層の効率的経営に努力し、配水施設の電気・機械設備等の更新工事を行い安定給水の持続性確保に努めてまいります。

❖ 下水道事業会計

下水道事業は、収益的収支は、10億1,403万7千円、前年度比2.4%減となっております。資本的収支の収入は、6億4,378万4千円、支出では、9億9,449万9千円となっております。差し引き不足額の3億5,071万5千円については、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

下水道事業経営を健全化するため、平成29年度に平均10%の値上げとなる下水道使用料改定の条例改正をいたしました。平成30年4月1日からの施行で使用料収入は2,880万円の増収を見込んでおり、一般会計からの繰入金を3,600万円縮減できております。

管渠工事はほぼ完了しておりますが、未普及箇所では緊急整備箇所は随時工事を実施するとともに、移住・定住促進の観点から、宅地造成関連箇所について予算の範囲内で工事を実施してまいります。また、**下水道接続推進のための補助制度**を創設し、水洗化率向上に積極的に取り組みます。

農業集落排水処理施設の廃止及び**公共下水道への統合**については、平成29年度に農集西部中地区の接続工事を施工しました。平成30年度については**農集西部南地区の接続工事**を施工してまいります。不明水対策については、平成29年度に引続き流量調査を実施し、不明水の流入の疑われる箇所については、テレビカメラ等を使用した調査を実施のうえ有収率の向上と予防保全の徹底を図ってまいります。

安全安心な町づくりに向けての浸水対策である沢・大出地区の雨水排水整備工事については、平成30年度中に供用できるよう進めてまいります。松島地区については事業見直しの検討を進めてまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。